

宅建業法(序章)



8割の得点が
必須!

文字通り、宅建試験の“バイブル”的
法律で、最も重要な科目だ!

50問中なんと20問の出題!

宅建業法の項目

1. 用語の定義	0.4
2. 免許制度	1.7
3. 取引士制度	1.2
4. 営業保証金	1.0
5. 保証協会制度	1.0
6. 広告・媒介契約等の規制	1.9
7. 重要事項の説明(35条書面)	2.2
8. 37条書面(契約書)	1.5
9. 8種制限	3.4
10. 報酬規定	1.0
11. 業務上の諸規制	1.7
12. 監督・罰則等	0.9
13. 住宅瑕疵担保履行法	1.0

宅建業法の意義

不動産は価値が高い(一生に一度?)



一般消費者とプロである宅建業者が、
公平に取引することは困難



宅建業者を律し、監督し、一般消費者を保護する法律が
必要



宅建業法

宅建業法の3大制度

- ①免許制度
- ②取引士制度
- ③保証金制度

混同しやすい類似規定

- ①免許と取引士
- ②営業保証金と保証協会
- ③重要事項説明書(35条書面)と契約書(37条書面)

宅建資格試験を受験されるあなたは、
必ず「**短期宅建合格マニュアル**」を入手してください。

マニュアルは[こちら](http://akazawa-kantei.com/)のホームページから無料でダウンロードできます
<http://akazawa-kantei.com/>

なお、本編のパワーポイントの資料は、
日建学院の「一発合格！どこでも学ぶ宅建基本テキスト2016年版」を
参照して作成しています。

